

清退共（特別給付経理）に関するコメント状況

○適切に行われていると評価できる趣旨のコメント  
 △事前回答により了解が得られたコメント  
 ▲今後の具体的な検討が求められているコメント及び事前回答に了解を得られていないもの

資料 1 - 5

[ ] 内は、対応する基本方針の項目を示す。

番号	評価項目	各委員のコメント状況					検討課題
		A	B	C	D	E	
1	[I-1~3] ○ 運用の目標 ・基本原則、運用の目的に基づき、運用の目標の達成に向けた運用の遂行が市場の状況を踏まえてなされているか	△	○	△	○	○	<A委員> ●当該経理は金額僅少で、かつ実質的な運用は国債のみ。区分経理しなければならないとしても大変ですね（感想のみ）。 ちなみに、これに加入している会社数、人数はどれくらいですか。 (回答) 規模は小さいとはいえ、将来にわたって確実に退職金を支給することができるよう制度を運営してまいります。 特別給付経理に区分される加入契約者は平成23年3月末現在で9社です。人数は給付経理の16,209人がベースとなっており、中小と大手に混在する人数は把握しておりません。  <C委員> ●自家運用のパフォーマンスが多少悪い点が気になる。 (回答) 自家運用のパフォーマンスが多少悪い点については、退職金給付金が掛金収入を大きく上回る支出超過の状況において、キャッシュフローを確保するため、償還期間が比較的短く利回りの低い債券により運用せざるを得ないことが影響しているためです。
2	[I-4] ○ 基本ポートフォリオ ・基本ポートフォリオに基づく資産配分がなされているか ・基本ポートフォリオの検証が適切になされているか	○	○	○	○	○	
3	[I-6] ○ 情報公開 ・資産運用に関する情報公開が十分に行われているか	○	△	○	○	○	<B委員> ●引き続き積極的な情報公開の姿勢を保持されたい。(共通) (回答) 今後も積極的な情報公開に努めます。

4	〔Ⅱ〕 ○ 自家運用の遂行 ・基本方針に定める基本的投資スタンスが遵守されているか ・リスク管理が適正になされているか	○	○	○	○	○	
5	〔Ⅲ－１〕 ○ 委託運用（金銭信託） ・受託機関の選定・評価が基本方針に定めた基本に基づき適切に行われているか ・受託機関のシェア変更が基本方針に定めた基本に基づき適切に行われているか ・受託機関の資産管理・運用状況の把握が適切になされているか	－	－	－	－	－	
6	〔Ⅲ－２〕 ○ 金銭信託以外の委託運用（生命保険資産） ・受託機関の選定・評価が基本方針に定めた基本に基づき適切に行われているか ・受託機関のシェア変更が基本方針に定めた基本に基づき適切に行われているか ・受託機関の資産管理・運用状況の把握が適切になされているか	－	－	－	－	－	
7	〔Ⅲ－３〕 ○ 有価証券信託による委託運用 ・受託機関の選定・評価が基本方針に定めた基本に基づき適切に行われているか ・評価に基づき適切に払戻が行われているか ・受託機関の資産管理・運用状況の把握が適切になされているか	－	－	－	－	－	
8	〔Ⅳ〕 ○ 運用管理体制 ・運用体制の整備・充実がなされているか ・資産運用委員会等の運営が適切になされているか	○	△	○	○	○	<p>&lt; B 委員 &gt; ●今後とも人材育成に努められたい。(共通) <u>(回答)</u> 今後も人材育成を含めた運用体制の整備・充実に努めます。</p>